笠間市議会議会運営委員会記録

令和5年12月12日 午後2時37分開会

出 席 委 員

委 員 長 西 山 猛 君 副委員長 益子康子君 委 員 内 桶 克 之 君 IJ 田村幸子君 IJ 石 井 栄 君 畑岡洋二 君 IJ 石 松 俊 雄 君 大 貫 千 尋 君 大 関 久 義 君 議 長

欠 席 委 員

なし

出席 説明 員

総 務 部 長 後藤弘樹君

出席議会事務局職員

議会事務局長西山浩太議会事務局次長堀内恵美子次長補佐鶴田貴子係長神長利久

議事日程

令和 5 年 1 2 月 1 2 日 (火曜日) 午後 2 時 3 7 分開会

- 1 開会
- 2 案件
 - (1) 追加議案の取り扱いについて
 - (2) その他

午後2時37分開会

〇西山委員長 議会運営委員会委員の皆様及び議長におかれましては、本会議さらには全 員協議会に引き続き御出席を賜りまして、ありがとうございます。

本日は、先ほどの全員協議会で執行部から報告がありました、令和5年度笠間市一般会計補正予算(第6号)の追加議案の取扱いについてを協議いたしたく、開いた次第であります。よろしくお願いいたします。

○西山委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

委員以外に議長、総務部長、議会事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席をして おります。

本日の会議の記録は、書記の次長補佐にお願いをいたします。

- ○西山委員長 それでは会議に先立ち、議長より御挨拶をお願いいたしたいと思います。 議長。
- **〇大関議長** 本会議一般質問が、今日終了いたしました。大変御苦労さまでした。そして また、本会議終了後、全員協議会を開いていただきまして、ありがとうございます。

補正予算が10億円を超える支出というような形の中で、内容の説明がございました。それらについて本会議での取扱い等々を決めていただく、そういう会議になろうかと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

- **〇西山委員長** ありがとうございます。
- ○西山委員長 これより会議に入ります。

それでは、追加議案について、総務部長より説明をお願いいたします。 総務部長後藤弘樹君。

○後藤総務部長 それでは、令和5年度笠間市一般会計補正予算(第6号)につきまして 説明をさせていただきます。

内容につきましては、先ほどの全員協議会のほうで説明をさせていただいたとおりでございまして、国の補正予算を受けまして、交付金事業、また国土強靱化事業ということで、10億868万8,000円の増額となるものでございます。

よろしくお願いいたします。

〇西山委員長 ありがとうございます。追加議案については以上であります。 この件について、御質問等お願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇西山委員長 それでは次に、この追加議案の取扱いについて、事務局より説明をお願いいたします。

事務局次長堀内恵美子君。

○堀内議会事務局次長 それでは、追加議案の取扱いについて、最終日の議事日程第6号 (案)で御説明をいたします。

タブレット資料の03、議事日程第6号(案)を御覧ください。

日程第1、会議録署名議員の指名については、会期中のため、会議録署名議員に変更は ございません。

日程第2は、今定例会に上程された議案等の採決を行うものです。改めて御説明いたしますと、日程第2の議案第74号から議案第99号の議案につきましては、各委員会委員長からの報告、質疑、討論の後、採決を行います。

日程第3、議案第100号 令和5年度笠間市一般会計補正予算(第6号)を追加議案として上程します。通常は提案者からの議案説明の後、質疑を行い、委員会へ付託し、委員長報告、討論、採決という流れになりますが、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することも可能であることから、常任委員会への付託を行うか否かも含めて御協議をお願いできればと思います。

説明は以上でございます。

〇西山委員長 説明が終わりました。

この件について、皆さんの御意見、取扱いについての協議をお願いいたしたいと思います。付託するかしないか、まずは、だと思うんですが、どうしましょう。

内桶委員。

〇内桶克之委員 交付金がほとんどということもあるんですが、国からの交付金の基準に のっとって市独自の事業が展開されるということもあるので、付託したほうがいいと思い ます。

以上です。

〇西山委員長 ほかにありませんか。

大貫委員。

○大貫千尋委員 実施するに当たっては、国からのことではあるけれども、議会の意見は何も聞いてないんだよ、これ。緊急性があるからどうこうということではないけれども、議長にお願いしたいんだけれども、データが上がってくるのが遅すぎるんだよね。議員が意見を構築するだけの時間的な余裕がないんですよ。これでは、執行部と議会が両輪だなんて格好いい話にはなっていっていても、本当に意見も何もない。

予算の執行に当たって緊急性があるから、どうこう今から騒いでもあれなんだけれども、 総務部長がいるから言うわけではないけれども、君らの考えだけでいいとは限らない、22 名の議員がいるんだから。何かこういう事業もついでにやってはどうなのかと、市民目線 から考えたらと。その意見の取り込みが、何もない。

- **〇西山委員長** 要するに、委員会に付託をして議論をすべきということでよろしいですか。
- 〇大貫千尋委員 はい。
- **〇西山委員長** ほかにありませんか。

ないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西山委員長 それでは、常任委員会に付託すると。委員長報告ということで、本会議で報告をしていただくと。その後の採決ということでよろしいですか。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇西山委員長 では、そのようにします。では、追加議案の取扱いについてはそのように 決したいと思います。

執行部で、ほかにあれば。

- ○後藤総務部長 特にございません。
- **〇西山委員長** ありませんか。
- ○後藤総務部長 はい。
- 〇西山委員長 なければ退席。

暫時休憩いたします。

午後2時45分休憩

午後2時46分再開

〇西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、その他に入ります。

その他ありませんか。

内桶委員、どうぞ。

- **〇内桶克之委員** 今回の定例会の一般質問について、若干皆さんにお話をしたほうがいいかなと思いまして、お話しさせていただきます。
- 一般質問については、議会の申合せ事項と一般質問の運用基準、令和5年3月に改正になって追加になりましたが、大項目の明確化と小項目の内容の明確化をして番号順に質問していくということがありますが、今定例会の中でそこが一部崩れたところがありまして、そこを各会派の中でもう一度話し合っていただいて、しっかり一般質問を組み立てて質問をしていただけるようお願いしたいと思いまして、意見を述べさせていただきます。

以上です。

○西山委員長 この件、ほかの誰か、皆さんで何かあれば、皆さんから。
内桶委員の言っているのは、大項目があって小項目①、終わりました、①終わります、

- ②に入りますということをきちっと進めていくということ。
- ○内桶克之委員 そのとおりなんですけれども、ただ項目が多いと、次に移りますといったときに何番にいくかというのが分かりにくいので、そのときに番号を言ってもらうことが明確化につながると思いますので、次に何番に移りますという明確化をしながら進めたほうが聞いているほうも分かりやすいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。 ○西山委員長 では、その件につきましては、各会派から関係委員が出ていますので、各

〇西山委員長 では、その件につきましては、各会派から関係委員が出ていますので、各 会派のほうで伝達をお願いしたいと思います。

そのほかありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇西山委員長 なければ、過日、委員の皆さんに協議をしていただきました参政党本部への申入れについてでありますが、この取扱いなんですが、確認をしていただきたいんですが、ただいま傍聴席に関係議員ということで酒井議員がおりますが、皆さんの御意見をいただきたいと思います。要するに、傍聴だから除斥ではないんでしょうけれども、退場してもらうかどうなのか。

[「いいでしょう」と呼ぶ者あり]

- ○西山委員長 いいですか。いや、明確に皆さんの意見を聞いてから。 石松委員、どうぞ。
- ○石松俊雄委員 傍聴ですから、いていただいても私は構わないと思います。
- **〇西山委員長** よろしいですか。ほかになければ。

それであれば、進めます。

暫時休憩いたします。資料を配付いたします。

午後2時49分休憩

午後2時50分再開

〇西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、配付漏れありませんね。

配付されました、これはお願いについてということで、朗読させます。

事務局次長、お願いします。

○堀内議会事務局次長 それでは、今お配りしました資料を読み上げさせていただきます。 宛名といたしましては、参政党本部の代表宛で、笠間市議会議長大関議長の名前からで ございます。

タイトルといたしましては、動画配信に対するお願いについてでございます。 本文読み上げます。

標記の件につきまして、小美玉市議会議員選挙の告示期間中における令和5年11月12日に行われた候補者の街頭演説時の動画配信の中で、当市議会の酒井正輝議員が発言する場

面がユーチューブチャンネルまなびば(参政党演説アーカイブス)において確認されました。この点について、現在、笠間市議会は、清掃施設の建設工事や周辺地域における生活環境向上施設等の整備について調査、検討するため、清掃施設整備等調査特別委員会を設置し、酒井議員本人を含めた笠間市議会全ての議員で構成する委員会で調査、検討を行っているところであります。

今回の動画配信の中で、酒井議員の発言は個人的な政治活動の一環であると思われるものの、当調査特別委員会が現在進行中であることに加え、情報を断片的に発言している内容は、市民等に誤解を招く可能性も否定できないものと思われます。

以上のようなことから、酒井議員の発言内容について、いずれかの対応をお願いするも のです。

以上です。

〇西山委員長 ありがとうございます。

この件につきましては、前回、議会運営委員会の中で、参政党本部に対して意見というか、これはお願いになっていますが、書面でということで皆さんの了承をいただいて、皆さんの意見を集約したものであります。

まずは、このお願いについての内容で不明な点、訂正する部分ありましたら、皆さんの 御意見をいただきたいと思います。

内桶委員。

- **〇内桶克之委員** 最後の部分の「いずれかの対応をお願いするものです」ということが、 どういう意味で相手方が取るかというところがちょっと不明確かなと私は思っているんで すけれども、皆さんの意見を聞きたいです。
- 〇西山委員長 暫時休憩いたします。

午後2時52分休憩

午後3時20分再開

○西山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に皆様から貴重な意見をいただきました。

前回の議会運営委員会の中で参政党本部に対して意見を言うべきであるということだったんですが、具体的にそれではどうするかというところまで踏み込まないで素案をつくってしまいました。その素案をたたき台に皆さんの御意見をいただいたところ、二つ、三つ、四つの意見に分かれてしまったように私は思います。

この件につきましては、書面での抗議というか、意見を提出するということについては、 今回はしないということが賢明かなと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇西山委員長 よろしいですか。これに御異議なければ、そのように決したいと思います。

貴重な議論をしたということで、今回、議長も同席してもらい、当事者の酒井議員も傍聴に来ておりますので、十分理解していただいたと思います。皆さんの御協力、ありがとうございます。

よろしいですか。

そのほかなければ、暫時休憩いたします。

午後3時21分休憩

午後3時22分再開

〇西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

さらに、14日、最終日の午前9時に当事者であります酒井議員が議長室に出向くようにということで、もう指示が出ております。その段階で、今回この会議を見れば分かると思うんですが、その件についての注意とまでもいかない、注意なんでしょうよね。それは議長に任せるということで、議会運営委員会としてはここまでということでよろしいですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

- 〇西山委員長 では、議長、何か。
- **○大関議長** いろいろな形の中で、皆さんに御検討、御意見をいただきました。貴重な話であったと思います。

いわゆる報道が、今はスマホとか、あるいはただいまもありましたユーチューブとか、 いろいろな形の中で、自由に報道をされております。それらについて、我々議会人として ここまでは言ってもいいとか、それからここはちょっとまずいよねとかというのは、自分 で判断をしていかなければならないことではないかなというふうに思います。

議会運営委員会は議会の運営をつかさどっている場所でありますので、皆さんからの御 意見をいただいたこと、心に十分受け止めて、今後の議会運営に当たっていきたいと思い ます。大変ありがとうございました。

- **〇西山委員長** 議長からのお礼のお言葉でございました。
- ○西山委員長 それでは長時間にわたり、ありがとうございました。 これをもちまして、議会運営委員会を閉会といたします。 大変御苦労さまでした。

午後3時24分閉会